



## 外部接続利用上の注意

1. 外部接続の利用が終了した時点で、速やかに学術情報センターに届け出ること。
2. その他記載事項に変更が生じた場合には、速やかに学術情報センターに届け出なければならない。
3. 外部接続に関連して発生した事象は、部局ネットワーク責任者のもとで解決しなければならない。
4. 不正アクセスが認められた場合には、直ちに学術情報センターへ報告するものとする。
5. 外部接続の利用にあたっての運用上の責任等は芝浦工業大学 学術情報センター 情報システム運用細則に準拠するものとする他、接続先のネットワーク規程等を遵守しなければならない。
6. 学術情報センターで利用が不相当と認められた場合は、外部接続を利用できないこともある。
7. 問い合わせ先メールアドレス

[goiken@sic.shibaura-it.ac.jp](mailto:goiken@sic.shibaura-it.ac.jp)